

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名 (一財)大阪保育運動センター	(一財)大阪保育運動センター
②評価調査者研修修了番号	N015068 NO
SK18238	
S24193	
S24083	
0701C018	
③施設名等	
名 称 :	社会福祉法人 神戸少年の町
施設長氏名 :	伊東 鉄也
定 員 :	70名
所在地(都道府県) :	兵庫県
所在地(市町村以下) :	〒655-0872:神戸市垂水区塩屋町梅木谷720
T E L :	078-751-2222
U R L :	http://www.boystown.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1948/2/21
経営法人・設置主体(法人名等) :	
職員数 常勤職員 :	32名
職員数 非常勤職員 :	7名
有資格職員の名称(ア)	・保育士
上記有資格職員の人数 :	24名
有資格職員の名称(イ)	・調理師
上記有資格職員の人数 :	6名
有資格職員の名称(ウ)	・看護師
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(エ)	・栄養士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(オ)	・臨床心理士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(カ)	・家庭支援専門委員
上記有資格職員の人数 :	2名
施設設備の概要(ア)居室数 :	6つのホーム その中に中学生は個室 小学生は2~3人の部屋で生活
施設設備の概要(イ)設備等 :	本館 新館 食堂 聖堂 芝生広場 地域交流棟
施設設備の概要(ウ) :	職員住宅 グランド 駐車場
施設設備の概要(エ) :	

④理念・基本方針

「神戸少年の町」の町訓「感謝」「兄弟愛」「奉仕」を基本に日々の養育を実施しています。
 “いつも子どもを中心に” “ひとりひとりを大切に” が法人設立の基本になっています。6つのホームでは少人数を基本にした親密な人間関係とともに好ましい愛情と信頼関係を育て、より豊かで安定した成長を図れることを目的に個別化・連続性・一貫性のある支援を実施しながら子どもの自立への取り組みを行っています。

⑤施設の特徴的な取組

- ・各ホーム10名以下の少人数で子どもたちと職員が話し合いながら快適な日々の生活が過ごせるよう努力しています。
- ・子どもたちが考えたKBTサミットと称したプログラムを作成しており、高校卒業後の自立に向けた支援として生活に必要なスキル（お金、書類の記入方法、調理・健康管理など）を作成しています。
- ・中高校生会をつくり、自分たちの生活をよりよくしていくために子どもたちの意見が出し合える場として主体的に取り組んでいます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2019/11/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/3/14
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成17年度3月2日

⑦総評

[特に評価の高い点]

1 家庭的養護に向けた取り組みの継続
子ども達の生活単位の小規模化に加え、家庭体験の拡大や、ユニットによる半調理の実施等、より家庭的な生活を営むことができるよう取り組まれています。

2 中・高校生が多い構成比に対応した自立支援プログラムの展開
「KBTサミット」という名前の自立支援プログラムを行い、高校三年間の間で、社会生活に必要な様々な学習会の実施やOB・OGとの交流、夏休みを利用した家庭生活体験を行うとともに、大学生が在園することによる高校生の進路を拓ける展望を与えています。
中・高校生部会による活動を通し、子ども達が自主的に成長できる状況と、部会の要望を受け止め、反映する体制がつけられています。

3 地元地域との連携の拡がり
「おひさま広場」を通して保健センターや家児相との情報共有を中心とした連携が進み、地域での子育て支援が強化されています。
また、地元区の社会福祉法人連絡協議会などでの情報交換や、ふれあいの町づくり協議会での活動、児童館行事にも積極的に参加しています。
さらに、里親支援の活動においても、地域での里親開拓や子ども達の家庭体験の協力など拡がりを見せています。

4 子どもを支える専門家集団の連携の拡がり
自立支援計画の作成にあたっては、すべての子どもの状況と課題について、ユニットの生活支援員全員と心理職とで、ケース会議が持たれ、計画の作成、修正が行われており、また、退所児童、自立した児童についても、家庭支援専門員が継続的にサポートする等、在園、卒園にかかわらず、子どもを見守り、サポートする体制が確立しています。

<改善の求められる点>

1 前回、第3者評価でも課題化された中・長期計画の具体化
「乳児院との一貫養育、里親を含めた地域支援、新しい養育体制での取り組み」「小規模グループケアの充実、地域小規模児童養護施設への取り組み、それに向けた児童入所定員の削減」など中・長期に向けた方向性は示されているものの、事業計画では「できることからすすめる」とどまっており、年次・数量ともに具体的かつ計画的な目標設定が求められます。

2 人材育成への取り組み
人事基準が明確に定められていない点、ワークアンドライフバランスにとって不適切なローテーション勤務が残されている点、職員研修が施設の理念や基本方針、職員倫理を実践的に豊かなものにするために、計画的・統一性を持った内容にしていくことが求められます。

3 食育の一層の改善を
各ユニットでの半調理や、誕生日は子ども自身で調理したり、全体部屋調理、一人暮らしでの自主調理など調理への関心や喜びを高めるための取り組みや工夫が行われています。
反面、雨の日の食堂からユニットへの半調理食材の搬入する際の衛生面と負担の軽減に向けた工夫と当評価機関が実施した「子どもアンケート」にも寄せられていましたが、弁当の野菜を増やすなど、子ども達の要望に答える改善がもとめられます。

4 小規模グループホーム「さくら園」の復活を
施設内の建物を活用して、大学生に「一人暮らし」を体験させるなど、優れた取り組みが見られます。
いっぽう、人員体制、消防法の関係で「さくら園」が廃園になったことは残念です。
小規模グループホームは、子ども達の社会的自立に向けた経験ともなり、施設の中・長期的展望とも合致するものであり、改めて中・長期計画の中に位置づけ、復活させることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回3年振りに第三者評価を受信し、前回から改善してきているところもあれば、課題として残ったままのところもあることに気付く機会となりました。高く評価していただいた項目については、より一層の強化を図り、改善点に関しては、課題を明確化し、改善に向けての取り組んでいければと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
ホームページや、入所の際に保護者に配布する入園のしおりに記載され説明しています。また事業計画にも記載されており、毎月4月の職員会議で施設長が配布し説明を行っています。子どもへの説明は、子どもむけのしおりが作られているので、その中に理念・基本方針がもりこまれることを期待します。継続的な取り組みも行っていきますが、周知状況を確認して具体化する事がもとめられます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
垂水区ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）へ参加したり、行政からの通達等で社会福祉動向を把握しています。地域の子どもの状況なども把握されています。さらに地域の子どもの状況や福祉環境を把握して経営環境等を充分分析し、課題を明確にすることを期待します。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
様々な視点からの現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしています。その分析結果や課題を役員間で共有しています。理事会で決定された内容を、事業計画に反映し職員間で共有しています。改善すべき課題を、職員全体で取り組みが始まっています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
建物の診断や施設環境を掴み、建物の建て替えや園庭などの環境整備の具体化が考え議論が進められています。また、養護施設をめぐる状況や地域の状況、子どもたちの状況から定員削減の検討もされています。ただ、総合的な中長期計画立案までには至っていないので構想を具体的な企画作成に向けて取り組んで行くことがもとめられます。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】	
単年度の事業計画は具体的な事業目標や児童の支援体制、職員研修や行事計画などきめ細かに計画されています。その構想を反映した中・長期、が作られる事と実施状況の評価がおこなえる内容になることを期待します。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】	
事業計画は、職員が各プロジェクトに分かれて計画をたて、職員の意見が反映されたものになっています。また年度末には各事業の見直しが行われています。事業計画は毎年4月の職員会議で配布し説明がされています。一人一人の職員が立場を踏まえてさらに深い理解を促す説明の工夫を行うことが大切です。	

	② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】		
しょうまちだよりに事業のお知らせを記載しています。子どもや面会に訪れた保護者に行事等は知らせています。また学校行事等のお知らせについては、子どものメッセージで伝える等を行っています。今後、体系的な周知の工夫が求められます。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
「自立支援計画」や「行事計画」をPDCAサイクルに基づいて行い、養護・支援の質の向上になる取り組みが行われています。全体行事は、参加者全員が意見をだすシステムが確立しています。第三者評価も定期的に受審しています。毎年自己評価を行いその結果を共有しています。さらに、施設全体で結果を分析・検討して取り組むことを期待します。		
	② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】		
評価結果を文章化し、会議録と共に職員に周知され、共有化が図られています。明らかになった課題は主任会議で話し合わせ、改善策について職員とともに取り組んでいます。改善策への課題をより明確にするための評価・見直しを行うことを期待します。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
	① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】		
施設長の職務は就業規則に記載されています。会議や研修の場でも施設長としての役割をしっかりと担っています。施設長不在の場合の権限移譲については、口頭での伝達で行われています。有事における施設長の役割と責任について、また不在時の権限委任について明文化されることを期待します。		
	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】		
施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しています。変更点については、会議の場で報告・説明をして職員に周知しています。環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取り組みを行っています。職員に対しては会議の場で報告・説明をし、職員に周知しています。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
	① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】		
施設長は「人権擁護のチェックリスト」「第三者評価」「カルテ」「会議録」から養護支援の質の状況を把握しています。職員の意見は、年一度の「意向調査」を行い把握し、質の向上に反映しています。職員には課題に基づいた、外部研修への参加を促しています。また、内部研修を行い教育の充実も計っています。施設長自身も積極的に研修に参加して自らと職員全体の質の向上努めています。		
	② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】		
施設長は人事労務について分析を行い、必要に応じた人事配置や環境整備を行っています。また、老朽化した建物の取り壊しや改築など中長期構想を練っています。全体の状況から施設定員の見直しなども検討しています。経営改善や業務の実効性の向上等について、職員の意識を形成する取り組みまでには至っていませんが、施設長として「乳養連絡会」「衛生防災ミーティング」等に参加して具体的な体制の構築をはかっています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】	
人材確保のために、大学の見学会に案内をしたり、就職フェアにも参加しています。育成についてはOJTシステムを導入して、計画的な改善に向けて取り組んでいます。複数年数の職員のOJTに関する取り組みが出来ていません、複数年数の職員への取り組みの課題を検討しています。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】	
「少年の町の職員として働くあなたへ」に期待される職員像が明記されています。この職員像をもとに人事管理がおこなわれています。さらに、一人一人の職員が将来の姿を描く総合的な仕組みの構築が求められます。職員に対して意向調査を実施して意見を出し合う取り組みがなされています。また、時間外命令簿等で出勤状況の管理分析が行われています。人事基準は明文化出来ていないが、検討を始めています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】	
職員の就業状況や意向の把握は十分できています。「はっぴーパック」等の福利厚生も整えられています。さらに職員の希望を取り入れながらの福利厚生の充実を期待します。有休・時間外労働についてはきちんと管理されています。「ストレスチェック」「インフルエンザ予防接種」などの健康管理もされています。事務仕事の多さから事務所勤務の職員の導入など、働きやすい職場づくりや、ワークライフバランスも考えられています。子育て期間の職員には、宿直免除や時間調整も行っています	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】	
施設として「期待する職員像」を明確にして、職員一人一人の目標管理を行っています。1・2年目の職員にOJTのシステムが導入されています。OJTシステム以外にも定期的な面談も行っています。職員に対して年度初め・中間・年度末の面接を行い目標達成の確認をしています。2年目以上のOJTシステムがなく、今後検討する事を期待します	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】	
基本方針や計画の中に期待する職員像を明示しています。一人一人の課題や専門職性の特徴・また全体の課題に対する研修計画が組まれ実施されています。その内容や感想について「研修報告」を参加職員が提出しています。研修報告に基づいて研修計画の見直しも行っています。今後、基本方針や計画の中に職員が必要とする専門技術や専門資格を明示して取り組むことを期待します。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】	
採用して1・2年の職員に対してOJTを行なっています。新任職員研修や、主任者研修、心理士、FSWが実施する園内研修なども丁寧に行っています。部外研修については必要に応じた職員の参加が決められています。また、自由参加の研修案内などもその都度行っています。スーパービジョンについては、主任のみでなく、プロジェクト活動や個別面談の実施を行っています。主任から現場職員に対する指導を常に行ない、専門性や組織力の向上のための取り組みをしています。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】	
「実習生の受け入れのマニュアル」が明文化され実習生を受け入れています。マニュアルの中に、実習内容が記されており、専門職種に配慮したプログラムになっています。また学校の巡回を受け入れたり、意見交換会への出席もしています。実習指導者に対する研修の取り組みをすることを期待します。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 ホームページに、基本方針・予算・決算・第三者評価の受審結果を掲載しています。併せて、第三者受審結果・苦情解決・相談体制についても公表しています。ほっとかへんネット（垂水区社会福祉法人連絡協議会）、ふれあい懇話会への出席などを通して、施設の行事や活動内容を地域に伝えています。「ふれまちだより」「ふれ懇だより」等の印刷を通して周知をしています。開示版等での保護者に対する公開については課題と感じて検討が行われています。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 定款・規定は共有ファイルにして、いつでも職員が見ることが出来る環境になっています。また内部監査は定期的に行っています。外部監査は行っていません。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 地域との関わり方について、基本的な考え方が文章化され、ホームページに記載されています。子どもたちが希望する習い事など地域の活動に、子どもたちはそれぞれ参加しています。必要に応じて職員も参加するように心掛け、地域の方たちとのつながりを大切にしています。放課後広い敷地に学校の友達に来て、野球・サッカー・バスケットボールなどをして遊んでいて地域との深い関係が作られています。	
② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティア受け入れの必要な手続きが決まり、ボランティアの受け入れもしています。地域の学校教育への協力も積極的に行なっています。現在「ボランティア受け入れ要領」の準備をしています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 垂水区ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）へ参加して関係機関との連携を図っています。中でも障害パートなど、児童に必要な関係機関と日常的につながり情報交換をしています。その情報を職員会議や部署のミーティングなどで共有をしています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 塩屋地区のふれあいのまちづくり協議会への出席や垂水区ほっとかへんネットへ参加して積極的に交流を行い地域の福祉の向上のために貢献しています。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 垂水区のほっとかへんネットへ参加をしています。法人としての地域公益活動の一環として、「おひさまひろば」という子育て広場を実施しています。心理士や里親専門相談員、保育士を配置し、広場の参加者の話を聞く機会を持っています。認定こども園とは緊急避難先として提携をしています。地域の防災対策や地域住民のための備えについて支援体制を確立する事を期待します。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】	
「少町で働くあなたへ」「個人情報」などのマニュアルなど読み合わせの研修など実施して職員が共有して支援が行えるよう努力しています。「人権擁護、人権侵害」防止のチェックリストにも取り組んでいます。倫理綱領の作成で職員の人権擁護の取り組みの充実を望みます。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】	
入職時にプライバシー保護の誓約を行い、「個人情報とプライバシー保護」に関するマニュアルを読み合わせをして職員の理解を深める取り組みを行っています。高校生が携帯を所持する前に「情報モラル研修」を受講したり、施設内における個人情報とプライバシー保護について説明をする機会を設けています。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】	
HP、入園のしおり（児童版・保護者版）を作成して、子どもや保護者に説明をしています。年3回「しょうまちだより」を発行し、少年の町の様子など知らせています。	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】	
「入所のしおり」を活用して子ども、保護者に施設の養育支援について説明をしています。自立支援計画の作成に当たっては子どもとの面談を実施しています。意思決定の困難な子どもや保護者への対応についての仕組みづくりが必要です。	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】	
家庭復帰におけるカンファレンスを実施しながら、必要な配慮など記録に残しています。退所時は保護者へ書面を発行しています。担当職員も配置し必要な場合は相談窓口になっています。施設変更、措置変更に当たっては引継ぎ文章規程を作成していますが、引継ぎの手順などの見直しが求められます。	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
中高生会を開き、職員とともに子どもたちの意見や要望を出しあう場を設けています。当評価機関が実施した4年生以上の子どもたちのアンケートには「職員はよく話を聞いてくれる」と答えている一方、お弁当の具材について意見を述べている子どももいました。年一回満足度調査しています。出された意見について施設としてできることの限界も含めて子どもと共に議論を深めていくことを期待します。	

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 保護者には「入所のしおり」の説明とともに苦情解決カードを配布して説明しています。苦情の内容や解決した内容について経過も含めて中高生、保護者へフィードバックしています。全ての子どもが理解できるような工夫が求められます。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】 施設が作成した「権利ノート」「入所のしおり」で説明しています。当評価機関が実施したアンケートの中に「この施設のことについて『いやだ』『こまったな』と思ったときに職員に話すことができますか」の問いには多くの子どもが「はい」と答えていることから施設や職員の努力が伺えます。一方、少数でありましたが「どちらともいえない」「いいえ」と回答している子どもの意見を聞くような環境整備に期待します。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 意見箱の設置、アンケートの実施など子どもの意見など把握する努力はしています。又、自立支援に向けた個人面談をしながら施設として解決するよう対応していますが、職員が共有できるようマニュアルの定期的な見直しの検討を期待します。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 防災・衛生委員会を設置し、事故報告書を作成して記入するようにし、職員の共有化を図っています。新任職員を中心にリスクマネジメントの研修を実施しています。事故報告に基づき、収集したデータの分析見直しが求められます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 感染症マニュアルを作成して研修、読み合わせをして職員で共通しています。施設の特徴から感染症が発生しないよう予防について検討が必要です。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】 前回、第三者評価を受審した以降、「防災衛生委員会」を立ち上げ、取り組みをはじめ、災害時を想定した避難訓練を実施しています。食堂で非常食の管理を行い、年に一度、非常食を子どもとともに食べるような経験をしています。今後、避難した子どもや職員の状況確認の方法を検討することが必要です。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 「少町で働くあなたへ」毎年、職員で読み合わせをしながら養育支援の標準化を図っています。職員会議で見直しも実施しています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 標準的な実施方法については毎年5月に職員で読み合わせをしています。改定については職員の意見を反映しています。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】 個別担当者が自立支援計画を専門職も参加してカンファレンスを実施しています。子どもとの面談の内容や方法は共有のフォーマットで実施し、子どもの意見を反映しています。		
②		43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。
【コメント】 自立支援計画は子どもの面談など実施しながら、子どもの意見も反映しています。自立支援計画を策定していく手順や方法、変更が必要な場合の体制などの確立が求められます。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 ナビシステムを活用して記録、管理を行っています。情報を共有していくために各部署や職員会議で職員の共有化をしています。今後、記録の標準化を図るためのフォーマットなどの検討を期待します。		
②		45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。
【コメント】 ナビシステムで記録の管理はしています。個人情報保護についてはマニュアルを読み合わせをしています。毎年職員の研修を実施し、職員の共有化もしています。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 子どもに向けた「少年の町」独自の権利ノートの作成と入所後一ヶ月以内に説明を行っています。意見箱の設置や全児童への聞き取り調査、職員に対しての権利侵害アンケート等防止と早期発見のための取り組みも行われています。暴力防止への取り組みは特徴的であり、権利擁護と合わせ持続的に取り組まれています。少年の町はキリスト教の施設ですが、児童に対し、宗教の強要はしていません。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【コメント】 年齢に沿った権利ノートの説明はしているが、入所時のみの説明になっており、定期的に行うことが必要です。障がいのある子どもに関しては、改めて説明する場を設けて周知する等工夫が見られます。生活の場では、人を傷つけたり、脅かしてはいけないことを、日々折に触れ、伝える努力をしている様子が見受けられます。また「暴力に関する聞き取り調査」を通して、一人一人を大切にしたい施設の理念や姿勢を子ども達に伝えています。		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
【コメント】 自立支援計画策定時の面談や子どもの発達状況に応じ、入所の理由や家族について知りたいかを毎回確認し、伝える場合には、何をどう伝えるか、ミーティングやカンファレンスにより確認し、内容については記録で職員間で共有できています。アルバムについては、写真に短くても文章や感想を付け加えてあり、その場面を瞬時に思い起こせるよう工夫がなされています。アルバムはいつも見るできるようになっており、施設内外の様々な行事の写真を残すよう努力しています。		

(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 就業規則に体罰禁止が記載されており、職員研修の中でも「性暴力を含めた暴力防止」や不適切な関わり方の禁止が重視されています。権利侵害のチェックリストを年3回行う等取り組みはなされていますが、マニュアル化、明文化することが求められます。子ども達には、権利ノートの中で、葉書を用いて、不適切な関わりについて自ら訴えることができること、職員による聞き取り調査も実施していることを伝えています。		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
【コメント】 生活全般に対する課題については、中高校生会を中心に協議した内容や要望を明文化したものを施設内に掲示したり、それに対する施設側の回答も明文化され、掲示するなど、共有化が見られます。また、部屋会議で子どもと職員と一緒に話し合い、課題を共有することも行われています。余暇の過ごし方は、自由に選択できており、小遣い帳を毎月記入し、お金の管理も一緒に行えています。		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 入所に際しては、入所前から面会に行き、入所のしおりを用いて説明を行い、不安の解消に努めたり、入所時には個別の時間が持てるよう配慮がなされています。障がい者施設への措置変更などでは、事前に体験や慣しを行う等不安軽減に取り組んでいます。また、以前の在籍校の先生や施設職員との面会も積極的に受け入れ、安心した生活が送れるように配慮しています。		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリーピングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 自立支援事業や個別対応職員、家庭支援専門員を活用し自立後の支援を継続して行っています。職場訪問も行い、職場との連携にも努めています。毎年、正月にはOB会を実施し、退所者と職員の交流の場を設けています。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】 個別外出や家庭体験、子どもと職員による共同調理など、職員が様々な場面で子どもと関わりを持ち、子ども達一人一人の思いを受け止め、支援する努力が見受けられます。心理士もミーティングやケース会議に積極的に参加することで、心理的課題の把握に努め、支援をサポートしています。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】 おやつを自由に選べたり、小遣いも自由に遣えるよう配慮が見られます。リクエストメニューや自給食もあり、子ども一人ひとりの基本的欲求を満たす努力がおこなわれています。小規模ユニットながら、日常的に子ども達との個別の時間が十分に取れない点が課題として残ります。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】 中高生会やKBTサミットでの自主性を尊重し、失敗体験も子ども達にとっての貴重な体験と位置づけ、見守っています。わからないこと、できないことは、職員とともに考え、一緒に取り組むことで、子ども達に自立のための力がつくようサポートしている姿が見受けられます。職員にはきついローテーションですが、どの時間帯にも職員がいるよう配置されています。		

<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】 広い敷地を活用して、砂場を作ったり、バスケットゴールを設置するなど、施設内での遊びや学びのニーズに応えるようにしています。結果、地域の子も達も遊びに来ることが多く、地域の子も達との交流の場になっています。また、常に子ども達のニーズの把握に努めています。外出場所や門限については施設の立地条件と子ども達の意見も踏まえ、年齢に応じ対応しています。</p>	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 中・高生が多い特性を生かし、とりわけ高校生はKBT活動を通じて社会的自立に向けたプログラムを実施しています。週末や長期の休みを活用した家庭体験、自分たちでの生活体験、それに加え、情報モラル研修、調理実習、各種書類申請の仕方など、社会人としての知識やモラルの習得を行っています。アルバイトや習い事など、地域活動にも積極的に参加を促すことにより社会経験が積めるようサポートしています。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>【コメント】 各ユニットで子どもと職員と一緒に半調理を行い、時間に合わせた適温の食事を提供しています。同時に調理に対する興味や食育を実践的に学ぶ機会になっています。また、コミュニケーションの場、楽しい行事の場にもなり得ています。更に誕生日は子ども自身で調理したり、全体部屋調理なども実施しています。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	
<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
<p>【コメント】 被服費を活用し、自分で欲しい服を購入する機会を設けたり、一緒に衣替えを行う等、日常的に子ども達に衣習慣が身につくようサポートしています。被服費は年間予算の中で、計画的に必要な時に、必要なものが購入できるよう配慮されています。</p>	
<p>(4) 住生活</p>	
<p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	a
<p>【コメント】 小規模グループ、ユニットケアでプライバシーと居心地に工夫しながら生活が送れるよう配慮されています。中学生以上には個室が提供され、日用品は個人所有とされています。居室については、使用する子どもと職員と一緒に掃除をし、整理整頓が身につくようサポートしていますが、日常的には、掃除については、職員に甘えがちな傾向もみられます。</p>	
<p>(5) 健康と安全</p>	
<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	b
<p>【コメント】 日々の体調管理は看護師を中心に行っており、子どもの健康状態に問題があるときや服薬が必要な時などは、児童カルテに記録を残すことにより、職員間の情報共有がはかられています。日常的に子どもの健康状態や発育・発達状態について部屋ごとのスタッフ間での情報交換と共有ははかられています。学習会や研修機会が設定されており、今後の課題の一つです。</p>	
<p>(6) 性に関する教育</p>	
<p>① A17 子ども年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	a
<p>【コメント】 性教育・性暴力に関する研修は毎年行われており、性暴力マニュアルも作成、定期的に点検も行っており、この分野での取り組みはおおいに評価できます。子ども達に対しても、全体性教育の実施や年齢・能力別に分け性教育を行っています。更に外部講師を招いた研修も行われています。</p>	

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】 暴力ゼロの取り組みと権利擁護を一体のものとして支援を進めています。被虐待児が60%を超え、発達に特性を持つ子どもが多い中で、子ども達の安全を図る配慮や問題の分析等は行っていますが、十分な結果がでない施設の苦悩が見受けられます。粘り強く、マニュアルを用いた、暴力事案の研修や各関係機関との協議を積み重ねている努力は伺えます。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】 研修を積み重ね、マニュアルを用いた暴力ゼロの取り組みを進めていますが、問題発生の予防の為に職員配置や勤務形態まではまだ十分に論議されておらず、よって点検も実施されていません。施設としての今後の取り組みの課題として提起しておきます。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】 心理士を配置し、プレイセラピーやカウンセリングなど心理的ケアを行っています。自立支援計画策定の為のケース会議、見直しの折も必ず参加し、心理士としての視点から計画策定、変更を支えています。時間が許せば部屋でのスタッフミーティングにも参加しアドバイスも行う等、職員のサポートにも当たっています。また、愛着・発達障害など新人職員に対する研修も行っています。		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 小規模ユニットであり、学習環境の整備はなされています。宿題を丁寧に職員が見る児童、学習ボランティアを利用する児童、塾を利用する児童など、各自にあった学習支援が行われている。子どもの特性によっては、必要に応じ宿題への配慮を求めるなど、学校とも連携しながら支援がおこなわれています。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 措置児童の大半が中・高生という特徴を踏まえ、大学進学を含め、社会的自立に向けた取り組みは非常に評価すべきものです。施設には2名の大学就学生がおり、高校生に大学進学の展望を与えています。KBTの活動を通じて、自立生活訓練はもとより、各種進路情報を提供したり、経済面での個別相談も行っています。職員も常に、経済的援助について学習し、個人の進路決定に際しては本人も参加するカンファレンスでの協議をおこなっています。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】 社会経験を積み重ねるよう、アルバイトについては積極的に促しています。KBTの活動を通じて、経験の交流、悩み・対応の仕方など学びあっています。また、職員もアルバイト先を訪問したり、その上での本人との話し合いなど、子ども達が経験を肯定的に評価できるよう支援しています。施設の立地条件もあり、実習先や体験先の開拓が難しい側面がありますが、垂水区の社会福祉法人連携協議会のネットワークを利用して、実習を受け入れてもらうなど、努力の様子がうかがえます。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】 家庭支援専門員を配置することにより、家族との信頼関係が築けるよう取り組んでいます。入所時には「入所のしおり」を活用し、日常的には「しょうまちだより」を活用し、施設の状況や行事について伝えています。個別には、面会、外出、外泊を児童・家族双方に促し、子どもと家族の継続的な関係づくりに取り組む等、専門性を発揮しつつあります。		

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

自立支援計画の策定や見直しの際には、ケース会議に参加、家庭復帰・家族の再構築のための支援方針を提起し、外出・外泊を通じて検証を行っています。家庭支援については、子ども家庭センターと連携・協議しながら進めています。今後、施設独自の親子関係再構築をめざす取り組みも必要かと思われます。